

# JAの リフォーム ローン



©JAFC

適用期間

令和6年4月1日(月)～令和6年9月30日(月)

変動金利型

年 **1.00%**

最優遇金利

固定金利型

年 **1.60%**

最優遇金利

金利  
引き下げ  
条件

- ①住宅関連業者からのご紹介
- ②当JAの組合員の方(新たにご加入いただける方を含む)
- ③JAカードご契約者(新たにお申し込みいただける方を含む)
- ④当JAにおいて証書貸付のご契約を頂いている方(住宅ローンについては同居家族のご契約を含む・本資金以外に新たに申し込みいただきご契約頂ける方を含む)
- ⑤インターネットローンをご利用いただきJAローンをお申込みいただいた方、またはJAネットバンクをご利用の方(新たにご利用いただける方を含む)

- ※①～⑤の条件について
- ・いずれか1つ満たす方は 0.10%金利引き下げ
  - ・いずれか2つ満たす方は 0.20%金利引き下げ
  - ・いずれか3つ満たす方は 0.25%金利引き下げ

- リフォームローン基準金利(令和6年4月1日現在) 変動金利 4.125% 固定金利 1.85%
- 別途保証機関の保証料がかかります。保証料については裏面の商品概要をご確認ください。
- 適用金利は金利情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

● 穂波支所 ..... ☎0948-22-0344  
● 稲築支所 ..... ☎0948-42-1034  
● 飯塚支所 ..... ☎0948-22-0885

● 金融課 ..... ☎0948-24-0420

 JAふくおか嘉穂

本所:飯塚市小正319-1  
電話:0948-24-7060(代)

JA とお取引のない方でもお気軽にご相談ください。

# リフォームローン商品概要

お使いみち

- ◎住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設の住宅関連設備資金  
住宅の新築・購入、他金融機関等の住宅ローン・リフォームローンの借換資金  
(住宅関連設備の具体例)
  - ①門、塀、車庫、物置、宅地内の植樹、造園
  - ②マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金
  - ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台家具
  - ④住宅の増改築等に伴う冷暖房設備、給排水施設、白アリ予防工事
  - ⑤エコ関連設備(太陽光発電システム、オール電化等)
- ※売電については、全量・余剰を問いませんが借入者の収入には含みません。
- ⑥空き家解体を目的とする資金

ご融資金額

- ◎【基金協会保証型の場合】1,000万円以内(きざみ幅1万円)※所要金額の範囲内
- ◎【ニコス保証型の場合】10万円以上1,500万円以内(きざみ幅1万円)※所要金額の範囲内
- ◎【KHL保証型の場合】10万円以上2,000万円以内(きざみ幅1万円)※所要金額の範囲内
- ※本ローン貸付金額と既融資の無担保借入金残高の合計が借入申込者の前年度年収の200%以内
- ※連帯債務者または連帯保証人を所得合算者とする場合は、連帯債務者または連帯保証人の年齢、所得、勤続年数が債務者の基準を満たしていること

ご融資期間

- ◎【基金協会保証型の場合】15年以内(据置期間6ヶ月以内)
- ◎【ニコス保証型の場合】1年以上15年以内
- ◎【KHL保証型の場合】6ヶ月以上20年以内

お借入利率

- ◎【変動金利型】お借入利率は年2回見直しいたします。
- ◎【固定金利型】当初のお借入利率をお借入期限まで適用いたします。

ご利用いただける方

- ◎地区内に居住又は在勤の方で、地区外に居住する方については県内に居住し地区内に勤務地を有する方
- ◎本人またはご家族名義で住宅を所有している方で、本人または家族が当該物件に居住する事
- ◎【基金協会保証型の場合】借入申込時年齢が満18歳以上66歳未満で最終償還時年齢が76歳未満の方
- ◎【ニコス保証型の場合】借入申込時年齢が満18歳以上75歳未満で最終償還時年齢が80歳未満の方
- ◎【KHL保証型の場合】借入申込時年齢が満18歳以上66歳未満で最終償還時年齢が80歳未満の方
- ◎原則として前年度税込年収が150万円以上の方
- ◎原則として勤続年数が1年以上の方
- ◎当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方

保証・担保

- ◎保証機関(福岡県農業信用基金協会・三菱UFJニコス・KHL)の保証が必要です。
  - ・保証料【基金協会保証型の場合】年率0.70%【ニコス保証型の場合】年率0.80%  
【KHL保証型の場合】年率0.40%、0.60%、0.80%のいずれか※審査結果により異なる
- ◎次の場合には必要に応じて連帯保証人の徴求が必要となります。
  - ①住宅または当該土地の所有者が本人名義でない場合、借入金額によって物件の所有者が連帯債務者、連帯保証人または担保提供者として必要になる場合があります。
  - ②所得の合算がある場合、その方が連帯債務者または連帯保証人として必要となります。

その他

- ◎お借入金額・保証機関に応じて、当JA指定の団体信用生命共済への加入が必要となります。但し、一般団信掛金はJAが負担します。
- ◎現在当JAとお取引のない方でもお申込できます。尚、お申込内容によって組合員加入の為の出資が必要となる場合があります。

詳しくはJA窓口までおたずねください。

- 穂波支所……………☎0948-22-0344
- 稲築支所……………☎0948-42-1034
- 飯塚支所……………☎0948-22-0885
- 金融課……………☎0948-24-0420



**JAふくおか嘉穂**  
本所 飯塚市小正319-1 電話 0948-24-7060(代)